

平成6年10月6日

日本ネットワーク・インフォメーション・センター
センター長 村井 純 殿つくば相互接続ネットワーク協議会
運用委員長 山本 順人

理 由 書

JPNIC平成6年度会費納入につき、私共つくば相互接続ネットワーク協議会は納付期限（6月30日）に遅延いたしました。遅延理由は以下の通りです。
なお、現在は納付が完了いたしております。

1. つくば相互接続ネットワーク協議会では分担金に関する内規により、
分担金拠出期限が6月30日と定められている。
2. 平成5年度の繰越金はJPNIC会費の支払いに足る金額でなかった。